

令和5年(2023年)5月2日

保護者の皆様

大阪狭山市教育委員会

大阪狭山市立学校園における今後の保育教育活動について(お知らせ)

青葉の候、保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症にかかる対応等について、さまざまにご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、この度、大阪府において、「(改訂第6版)学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」が廃止され、文部科学省において、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2023.5.8~)」が示されました。

このことについて、市内の感染状況を踏まえ、大阪狭山市立学校園の保育教育活動を下記のとおりといたしますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、今後新たな通知や情報等が得られた場合は、見直しを行うことがありますので、ご了承ください。

記

1. 令和5年5月8日からの保育教育活動について

(1) 毎日行っていたカード等による健康観察

廃止します。(教員による教室での健康観察や換気、手洗い等の励行は継続します。)

(2) 新型コロナウイルス感染が確認された場合の出席停止の期間

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」とします。

(季節性インフルエンザとは異なります。)

(3) 濃厚接触者の取り扱い

出席停止とはなりません。

(濃厚接触者の特定が行われないため、出席停止の対象とはなりません。)

2. 児童生徒・保護者の心のケアに係る相談窓口について

○新型コロナウイルス感染症対応についての不安や相談したいことがある時には、以下の相談窓口へお願いします。

学校園

・各担任や養護教諭、スクールカウンセラーまで

学校園以外

・大阪狭山市教育委員会教育部学校教育グループ：TEL 072-366-0011(内線 809)

・「すこやか教育相談 24」：TEL 0120-0-78310(無料 24時間対応)